

若桜町農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

若桜町は山間地にあり、日当たり、作土、圃場等の条件も悪く、野菜等の推進が困難となっている。その中で稲作を主体に野菜（白ねぎ、ブロッコリー、アスパラガス）、畜産、果樹等を組み合わせた複合経営による農業生産を行っている。現在、過疎化に伴う農家人口の減少と農業従事者の高齢化は著しく、耕作放棄地が拡大している。また、鳥獣被害の増加や後継者不足等により生産意欲の減退が危惧されている。地域特産物の育成と農地中間管理事業を活用しながら、担い手への農地集積及び集落営農組織の設立により小規模農家の作業負担軽減を図り、耕作放棄地の拡大に歯止めをかけなければならない。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要減が見込まれるが、次の2点に取り組む。

- ・農作業受託組織等の育成と作業集約によるコスト削減。
- ・中山間の日較差の大きい気象状況を生かした高品質な米生産による若桜米のブランド化の推進。

(2) 大豆

- ・排水良好の地域に作付を推進し、現状の作付面積を維持する。

(3) そば

- ・「そば」は、特産作物の生産拡大と加工品の開発を地域交流組織「吉川Y Y C」等と進め、健康食品として道の駅若桜「桜ん坊」等に販売していく。

(4) 高収益作物（野菜等）

ア 白ねぎ

- ・J Aが展開する白ねぎ倍増プランにより、山間地域への導入や既存生産者の増反を進め、いなば地域の主要作物として産地の拡大を図る。

イ 地域特産作物（ブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、小豆、エゴマ、なた豆）

- ・従来から推進している地域特産作物であり、ブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、小豆、エゴマに、高齢者でも取り組みやすいなた豆を加え、引き続き作付拡大を推進し、生産組合での販売やJ A等と連携した販売体制の強化を図る。

ウ 直売作物（ネギ、ほうれん草、小松菜、玉ねぎ、馬鈴薯等の野菜全21品目）

- ・少量多品目の作物が求められる道の駅若桜「桜ん坊」等への出荷量を確保するため、直売所向け野菜の作付拡大を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	139.9	138.1	140.0
大豆	0.1	0.4	0.2
そば	2.2	2.1	2.2
高収益作物	8.9	9.4	10.5
野菜	2.3	3.1	3.5
白ねぎ	1.1	1.5	1.6
ブロッコリー アスパラガス 夏だいこん	1.1	1.4	1.5
なた豆	0.1	0.2	0.4
エゴマ	6.3	6.0	6.5
小豆	0.3	0.3	0.5
直売作物 ・ネギ ・ほうれん草 ・小松菜 ・玉ねぎ ・馬鈴薯 他	2.7	3.0	3.0
合 計	153.8	153.0	155.9

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				現状値(29年度)	目標値(32年度)
1	白ねぎ	白ねぎ作付助成	作付面積	1.1ha	1.6ha
2	ブロッコリー アスパラガス 夏だいこん なた豆	高収益作付助成	作付面積	1.2ha	1.9ha
2	小豆	高収益作付助成	作付面積	0.2ha	0.5ha
2	エゴマ	高収益作付助成	作付面積	5.2ha	6.5ha
3	直売作物 ※個表に記載の 21 品目	直売作物作付助成	作付面積	1.3ha	1.8ha
4	そば	そば作付助成	作付面積	1.3ha	2.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内として下さい。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

若桜町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分予定額 (A)	追加配分予定額 (B)	
若桜町農業再生協議会	1,310,000	1,310,000	1,303,400

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

1,310,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場 開拓用米	そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀			その他	畑地化
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米											
1	白ねぎ作付助成	1	14,000										150						150	210,000	
2	高収益作物助成	1	12,600										160			630			790	995,400	
3	直売作物作付助成	1	7,000										140						140	98,000	
4	そば作付助成	1	20,000																0	0	
5																				0	
合計(基幹)※4			実面積										450			630			1,080	※6	
合計(二毛作)※4			実面積																	1,303,400	

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
- (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分を受けた場合の調整方法

- ①個票の参考となる単価を上限に一律に充当する。
- ②上限まで充当してもなお残余がある場合、一律に追加助成を行う。
- ③必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

- ①一律に減額する。
- ②必要な場合は、次の単価調整を使用する。
単価調整係数＝活用予定額／(用途ごとの対象面積×交付単価)の合計 単価調整係数は小数点第4位以下切り捨てとする。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	若桜町農業再生協議会		整理番号	1	
用途名	白ねぎ作付助成				
対象作物	白ねぎ(基幹作)				
単 価	14,000円/10a(上限:20,000円/10a)				
課 題	<p>鳥取県の特産品である白ねぎは、県東部においても主要作物であり、JAいなばが展開する「白ねぎ倍増プラン」においては、山間地域への導入、既存生産者の増反や新規に栽培に取り組む者の確保を進め、産地の拡大を図ることとしている。</p> <p>しかしながら、本町は山間地にあり小規模なほ場が多く、大型機械の導入が困難である。また、排水不良、台風やゲリラ豪・雪害、盛夏期の高温による病害虫発生、雑草害による品質や収量低下や、雪害による作業の困難さが課題となっている。</p> <p>JA白ねぎ部会等において、額縁明渠等の排水対策、秋冬ネギの作期拡大を実現する為の冬期の雪害回避や、台風や近年のゲリラ豪雨等による被害回避を目的とした倒伏防止の支柱の設置、雑草対策、適期防除の徹底等の技術推進を行うとともに、地域推進作物として奨励する白ねぎを作付する販売農家に対し支援する。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	1.1 ha	1.5 ha	1.5 ha	1.6 ha
内 容	地域推進作物として奨励する白ねぎを作付する販売農家に対し支援する。				
具体的要件	<p>○助成対象者 対象作物を作付する農家</p> <p>○助成対象水田 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物 白ねぎ(基幹作)</p> <p>○その他要件 販売すること</p> <p>・1圃場につき1回までの助成とする</p>				
取組の 確認方法	<p>○助成対象者 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象水田 共通事項のとおり</p> <p>○助成対象作物 共通事項のとおり</p> <p>○その他要件 販売実績、現地確認等による。</p>				
成果等の 確認方法	支払対象面積の集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	若桜町農業再生協議会	整理番号	2		
使途名	高収益作付助成				
対象作物	地域特産物(ブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、小豆、エゴマ、ナタ豆)(基幹作)				
単 価	12,600円/10a(上限:18,000円/10a)				
課 題	<p>本町の気象条件に適する作物としてブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、小豆、エゴマ、ナタ豆を地域特産作物に位置付け、生産拡大をブランド化を図っている。しかしながら、品目に共通する課題として、排水不良による低収の他、品目毎に技術的な課題を抱えており、面積拡大が進んでいない。課題を解決するため、品目毎のJA生産部や任意生産組織等において技術促進を行う。</p> <p>ブロッコリー:作業体系が確立していること、耕耘以外の機械作業が不要なことから、小規模・高齢化した生産者でも取組み易い品目である反面、生産地では定着している定植までの機械体系が導入されていない。また、夏場には灌水作業が不可欠なこと、予冷体制が確立されておらず早朝からの作業が必須である。</p> <p>アスパラガス:圃場整備時には深耕、堆肥の大量投入等経費・労力が多くなる。また、未収益期間が長いため、投資回収に時間がかかる。</p> <p>夏だいこん:夏場の高温障害等対策のための地力不足を補う対策が急務である。また連作障害回避の為に土壌消毒が不可欠であるが、効果が不十分なケースが発生しており、被覆マルチをした上での実施等、新たな技術の導入が必要である。</p> <p>小豆:連作障害や地力不足による低収が見られている。</p> <p>エゴマ:5年前より遊休農地や転作田を利用し本格的な栽培に取り組み、産地化推進に最も力を入れている品目であるが、未だ栽培技術が確立しておらず収量が安定していない。また、収穫調整作業に多大な労力が掛かっている。</p> <p>ナタ豆:十数年から栽培を行っており、1.5mm~2.0mm間隔で支柱を設置して栽培しているが、支柱の維持管理や連作障害への対策が課題である。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	6.6 ha	7.9 ha	8.1 ha	8.9 ha
内 容	若桜町の気象条件に適する地域特産作物を作付する販売農家へ支援。				
具体的要件	○助成対象者	対象作物を作付する農家			
	○助成対象水田	共通事項のとおり			
	○助成対象作物	ブロッコリー、アスパラガス、夏だいこん、小豆、エゴマ、ナタ豆(基幹作)			
	○その他要件	販売すること			
取組の 確認方法	○助成対象者	共通事項のとおり			
	○助成対象水田	共通事項のとおり			
	○助成対象作物	共通事項のとおり			
	○その他要件	販売実績、現地確認等による。			
成果等の 確認方法	<u>支払対象面積の集計</u>				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	若桜町農業再生協議会	整理番号	3		
使途名	直売作物作付助成				
対象作物	ネギ、ほうれん草、小松菜、玉ねぎ、馬鈴薯、人参、トマト、ミニトマト、大根、キャベツ、白菜、牛蒡、オクラ、春菊、トウモロコシ、枝豆、きゅうり、ナス、ピーマン、トウガラシ、花き類(切り花)				
単 価	7,000円/10a(上限:10,000円/10a)				
課 題	<p>若桜町では平成19年度に「若桜道の駅桜ん坊」を整備し、少量多品目の「朝どれ野菜」等の鮮度の高い農産物を販売し、加工品を含めた豊富な品揃えが広く支持を集めており、交流人口の増加にも寄与しているところである。また、若桜観光事業団が運営及び経営している道の駅や町内宿泊施設「氷太くん」等観光宿泊施設においても、町内産の新鮮な野菜等の供給が求められている。</p> <p>農家の高齢化が進んでいる中、これらの需要に応えるためにも、若桜町の気候で有利販売が期待でき、農家取得の向上につながる作物を、小さい規模ながらも、より一層の推進を図っていく必要がある。</p> <p>また、それらの品目の収量確保の為に、地力を増進するため堆肥利用を進めており、町の第3セクター組織が堆肥散布受託の仕組みを構築しているところである。</p>				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	1.3ha	1.5ha	1.7ha	1.8ha
内 容	若桜町の気候で有利販売が期待でき、需要がある作物を作付する販売農家へ支援。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 ○助成対象水田 ○助成対象作物 ○その他要件 	<ul style="list-style-type: none"> 対象作物を作付する農家 共通事項のとおり 対象販売作物(基幹作) 直売所、市場、店舗等へ販売すること(個人への販売は除く) 			
取組の確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 ○助成対象水田 ○助成対象作物 ○その他要件 	<ul style="list-style-type: none"> 共通事項のとおり 共通事項のとおり 共通事項のとおり 販売実績、作業日誌、現地確認等 			
成果等の確認方法	支払対象面積の集計				
備考	ネギには、整理番号1の白ねぎを含めない。				

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	若桜町農業再生協議会		整理番号	4	
用途名	そば作付助成				
対象作物	そば(基幹作)				
単 価	20,000円/10a(上限:20,000円/10a)				
課 題	そばは、若桜町で生産が年々増加し地域の特産品となっている。耕作放棄地防止の観点からも、栽培面積は増加しているが、排水不良田では極端に低収量となる他、鳥獣被害も多く発生し収量が少ない。収量増加と品質向上が課題となっている。				
目 標		現状(29年度)	30年度	31年度	32年度
	作付面積	1.3 ha	1.5 ha	1.8 ha	2.0 ha
内 容	対象品目を栽培する販売農家に、取組面積に応じて交付金を交付する。				
具体的要件	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 対象作物を作付する農家 ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 そば(基幹作) ○その他要件 販売すること ・1圃場につき1回までの助成とする 				
取組の 確認方法	<ul style="list-style-type: none"> ○助成対象者 共通事項のとおり ○助成対象水田 共通事項のとおり ○助成対象作物 共通事項のとおり ○その他要件 販売実績、現地確認等による。 				
成果等の 確認方法	支払対象面積の集計				
備考					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付して下さい。